

請 願 文 書 表
(令和3年第3回定例会)

請 願 第 7 号	令和3年8月30日受理
付 託 委 員 会	文教経済常任委員会
件 名	義務教育学校設置の見直しと阿蘇小学校の存続を求めることに関する件
紹 介 議 員	三 田 登 議員 飯 川 英 樹 議員
請 願 要 旨	<p>現在、阿蘇小学校を廃校とする統廃合が行われつつあり、阿蘇中学校の改修が始まっていますが、これは中学校の設備の一部を小学生の体格に合わせるためのもので、担当者が「設備の面でアピールできるところはない」と言っているように、八千代市学校適正配置検討委員会の答申にある「子どもたちはもとより、保護者や地域住民が夢を描けるような学校」、子どもも保護者も地域の人も誇れる活力ある学校づくりを目指した取り組みが行われているようには見えません。</p> <p>スクールバス利用者の個人負担は廃校となる学校の経費が浮く分が無償にできると聞いているものの、明らかな見通しはいまだに示されません。</p> <p>文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」には、「保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得る」、また適正配置検討委員会の答申には「地域の方々への十分な説明と理解協力を得ることが不可欠」とあります。学校の設置・廃止に関わる問題は、長期にわたって地域社会に関わってくる問題であるため、一時的に保護者である者の意思のみではなく、地域社会における様々な立場の住民の意見に基づいて決定されるべきであるとの専門家の指摘もあります。</p> <p>しかしながら、これまでの地域住民に対する説明会では、担当者に質問できる時間が十分でなく、回答が保留されたままの質問もあるため、説明会の開催を要望していますが、開いていただけていません。設立準備委員会からの報告や説明も情報が不十分です。これでは小学校が担って来たさまざまな機能や役割を統廃合で損なうことなく引き継いでゆくことは困難です。</p> <p>学童保育所、避難所、投票所等がどうなるのか、現在の校舎・校地の「跡地利用」についても、統合と並行して進めると言われてきましたが、この時期になってもはっきりした展望が得られず、学校を取り巻く住民や関係者が統廃合</p>

請 願 文 書 表
(令和3年第3回定例会)

から受ける影響について、考えていただけているようには思えない状態です。

については、次の事項を請願します。

- 1 義務教育学校設置を見直すこと
- 2 阿蘇小学校を存続させること